

平成25年 4月 9日

証券会員制法人 福岡証券取引所

上場廃止等の決定について

本所は、平成25年4月2日から監理銘柄(確認中)に指定されている下記の銘柄について、平成25年4月9日に上場廃止を決定し、整理銘柄へ指定することといたします。

記

上場廃止、整理銘柄指定

- | | | |
|--------------|---|--|
| (1) 銘柄 | 柄 | (株)商船三井株式会社 (コード 9104) |
| (2) 整理銘柄指定期間 | | 平成25年4月9日(火)から平成25年5月9日(木)まで |
| (3) 上場廃止日 | | 平成25年5月10日(金) |
| | | (ただし、速やかに上場廃止すべき事情が発生した場合は、上記整理銘柄指定期間及び上場廃止日を変更することがある。) |
| (4) 上場廃止理由 | | 有価証券上場規程第13条該当のため(上場廃止申請が行われたため) |

以上